

(議事要旨) 第10回交通政策審議会航空分科会

日時：令和6年1月24日(水) 16:30~18:00

場所：中央合同庁舎3号館 4階 幹部会議室

【議題1 (航空分野の主要課題への対応状況)】

【令和6年能登半島地震 能登空港の復旧状況等】

- ・今回の震災を踏まえて、ほかの空港でも液状化対策、また道路局や自治体などと連携した、アクセス道路、あるいは鉄道などについて十分な検査を行えているのか、というような確認が、事前復興的な観点からも必要ではないか。
- ・災害のことを考えると既存の空港の配置の再評価も必要かもしれない。空港法で防災の役割を新たに設定し空港機能の価値づけを考えていくことが重要ではないか。
- ・今回の能登のように道路が寸断されるケースでは、ドローンの有用性が明らかになった。今後、日本各地で様々な災害が発生した際に、迅速にドローンを活用するという観点から、改善できることなどを考えていく必要がある。
- ・災害拠点としての空港の新しいノウハウの共有や、今後の防災にも役立つような点があれば、その辺りの知見を今後共有いただけるとありがたい。

【羽田空港での航空機衝突事故への対応状況】

- ・事故原因については運輸安全委員会ですっかり調査して欲しいが、調査結果については訴訟で使われることのないようにして欲しい。
- ・羽田空港では安全性の確保を前提に、これまで段階的に容量が拡大されてきた一方、管制官等の定員はこの20年間で2割程度減少しており、1人当たりの処理便数は増加しているのではないか。飛行場管制や技能向上を適切に行うことに加えて、管制官への技術的サポートを導入していくべき。また、管制空域の上下分離や羽田空港新経路の固定化回避といった取組を着実に進めることによって、安全性を堅持した上で、管制業務の効率化を図っていくべき。
- ・原因究明が過度の過失責任の追及にならないこと、より安全な空港管制の仕組み、外部監視の自動化支援、あるいは設備の動作確認、交信ルールの再設計などの実現に向けて、さらに御尽力をお願いしたい。
- ・緊急対策の「関係者間のコミュニケーションの強化」として、管制官とパイロットの交信に関する緊急会議を行うとのことだが、ふだん顔を合わせることもない方々

がお互いにコミュニケーションを取れるというのは非常に重要。

- ・今回の事故対応で、SNS、オンラインメディアでは、実はグラハンの方々のサポート体制もすばらしかったという記事が出ていた。普段、中々お顔の見えないグラハンの方々の尽力や人柄が見えるような具体的活動は表に出てほしい。
- ・報道では今回の対応で良かった点などが出ており、この問題に関心を持っている人には伝わっているが、世間一般に伝わるようなところまで至っていないと思う。実際、今回良かった点で、何がポイントだったのかというところが一般の人にも伝わるような発信をしていただくとよいのではないか。
- ・今回の脱出は、海外のメディアも含めて称賛されている。普段の訓練の賜物かもしれないし乗客の協力もあったと思う。検証すべき点は検証しなければならないが、あれだけの奇跡が起きたという点で、乗客乗員の方々を顕彰するなど、国民に向けて何かポジティブに取り上げる必要もあるのではないか。また、日本で航空機事故が起きても、今回のようにしっかり対応できれば我々も安心して飛行機に乗れるし、インバウンドにもいい影響を与えるかもしれない。
- ・世界中の空港を見渡すと、離着陸を交互に行う運用をしている空港は大変多く、羽田空港が取り立てて混雑して危ないということはないということをぜひ多くの方々に御理解いただきたい。
- ・管制官は、強い責任感を持って非常にストレスの高い中で業務を遂行しているが、何かインシデントが起こったときには、日本では管制官個人の責任が問われかねないという労働環境の中にあるということを理解しなければならない。一方で、緊急対策において「常時レーダー監視要員」を配置しているとのことだが、そのことにより、「管制官が補助装置を見ていなかったから悪かった」という誤った認識が広まることを懸念する。
- ・空の世界は、ICAOなどの国際ルールで多く決まっており、日本独自にできないことも多いが、地上のエアサイドの空港の部分で、管制官が安全をさらに高めたり、疲労度を下げたり、より責任を持ってやれる環境をつくるためのテクノロジーの開発は日本ローカルでもできる。今後世界に発信できるようなテクノロジーの開発など、こういう機会をもって進めていただけたら大変ありがたいと思う。

【空港業務の持続的発展に向けた取組状況】

- ・昨年6月に空港業務の持続的発展に向けたビジョンの中間とりまとめが公表され、関係する自治体などで様々な取組が進んでいると認識している。国としても、予算を

措置して後押しを図っていることは非常に良いことだと考えているので、継続していただきたい。

- ・保安料の引上げについて、受益者負担の適正の観点から保安料を一定程度引き上げていくことはやむを得ないと考えているが、料金収納の方法については保安料であることを明示していく必要があると考える。
また、現行の保安検査にかかる費用は、国と航空会社が2分の1ずつを負担するものになっているが、この比率を変えることなく、保安料改定による増分について航空会社も等しく負担するのであれば、現在、議論している保安検査の責任主体を空港管理者としていく方向性と相入れないとも考える。諸外国とも乖離があるので、しっかりとこの問題についても整理をしていただきたい。
- ・保安検査の自動化に向けた機器開発などは、自動化のモデル空港などを設けてオープンイノベーションの支援を進めてほしい。
- ・グランドハンドリングについて適切な対価を受け取り、様々な職場環境改善に向けた取組や人員確保の原資にすることは非常に重要。徐々にではあるが、受託料の引上げが着実に進められているというのは大変喜ばしいが、さらに適正化をする余地はあると考えている。
- ・グランドハンドリングの業界団体の設置というのは非常に意義がある。業界レベルでの課題やDXに適切に対応できるような体制ができたのは非常によいと思う。
- ・人材不足について、今後、様々な工夫で航空事業の人材を増加させたとしても、結局少ないパイを奪い合っているという構図であり、地域全体としてはサステナブルにならないと感じている。法令あるいは各地域での運用のルールを見直すなど、無駄を取り除いていくとともに、省力化やDX化、また空港内の様々な事業者のプロセスを共通化してお互いの人材を柔軟に活用するなどの取り組みが考えられる。
- ・外国人材をどのように活用していくのかという点も、これからの大きなポイントの一つになると思う。

【無人航空機（ドローン）の事業化に関する取組状況】

- ・ドローンの活用は、災害対応や過疎化が進む中での農業やインフラの管理などで今後極めて大事になると思う。今後、ドローンや「空飛ぶクルマ」、ヘリコプターのような有人の機体などが混在して低高度を多く飛行するようになるにあたり、事業化促進と並行して安全性の担保も重要。事業化促進を進めるにあたり、安全性を忘れずにドローンが盛んに使用される制度設計や技術の発展を考えていく必要がある。

【議題2（空港の設置及び管理に関する基本方針について）】

空港の設置及び管理に関する基本方針の変更について、航空局から提示した改正案に変更を加えるようなご意見はなかった。

（付帯的なご意見・ご質問は以下のとおり）

- ・資料2の5ページに「特定利用空港では、民生利用を主としつつ、必要な整備を促進する」とあるが、民生利用が主であるとしても整備の目的が「総合的な防衛体制の強化」とあるのであれば、防衛は国民一般が受益するものであるという観点から、整備に必要となる予算は港湾と同様に一般財源で計上するものではないのか。
- ・この基本方針は2008年に制定して以降、改定されていないため、時代にあわない内容が残っている。今後、全体的な見直しを行う必要がある。
- ・空港法においては理念が重要と認識。環境保全、産業、観光、地域経済を基本理念として定めることとされているが、防災や地域安全保障を加えるような理念面の見直しを検討する必要があるのではないか。このようなローカルインタレストに近い防災などに関連づけたうえで基本方針を見直していかないと、国民の意識と少し離れた改定になりかねないのでご注意いただきたい。